

2025年度公開情報資料

株式会社ヒューマンサポート

【基本情報】

2025年6月2日現在

①派遣労働者数	36 人
②派遣先事業所数(実数)	14 ヶ所
③労働者派遣に関する料金の平均額(8時間、全業務平均)	12,916 円
④派遣労働者の賃金の平均額(8時間、全業務平均)	9,896 円
⑤マージン率	23.4%

※マージンには、以下のものが含まれます。

※派遣料金は税込です

- ・社会保険料(厚生年金・健康保険・雇用保険)
- ・福利厚生費・事業運営費・事業利益等

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

会社は、業務に必要な知識、技能を高め、資質の向上を図るため、すべての労働者に対し、必要な教
訓練(研修)を行う。

①会社は派遣労働者のキャリア形成を行うために、以下のとおりのキャリア形成支援制度を定める。

研修種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー研修	雇入時	OJT	無償	有給
物流業務の基礎知識についての研修	雇入時	OJT	無償	有給
接遇マナー基礎研修	派遣中・入社2年目以降	OJT	無償	有給
ヒューマンエラー防止教育	派遣中・入社2年目以降	OJT	無償	有給
フォークリフト運転技能研修	派遣中・入社3年目以降	OFF-JT	無償	有給
フォークリフト従事者研修	派遣中・入社3年目以降	OFF-JT	無償	有給
現場リーダー研修	派遣中・長期的なキャリア形成を念頭に置いた内容の教育訓練の対象となる無期雇用派遣労働者	OJT	無償	有給
荷扱業務研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

② キャリアコンサルティングの相談窓口は以下のとおりとする。

担当者	電話番号
小池 恒夫	087-816-0361(本社)
吉川 奈緒美	087-831-9122(派遣事業部)
七條 哲也	090-6289-1451(徳島)

【派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定】

労使協定を締結している。

(協定書の有効期間終期 2026年3月31日)

協定労働者の範囲

「ルート配送員」「フォークリフト運転作業員」「ピッキング作業員」「他の食料品製造・加工処理工」「水産物加工工」「出荷・受荷係事務員」「陸上荷役・運搬作業員」「製品包装作業員」「金属溶接・溶断設備オペレーター」「金属溶接・溶断工」

【福利厚生に関する事項】

（年次有給休暇）

採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上出勤した労働者に対しては、10日の年次有給休暇を与える。

その後1年間継続勤務するごとに、当該1年間において所定労働日の8割以上出勤した労働者に対しては、法定通り勤務期間に応じた日数の年次有給休暇を与える。

（産前産後の休業）

①6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定の女性労働者から請求があったときは、休業させる。

②産後8週間を経過していない女性労働者は、就業させない。

③前項の規定にかかわらず、産後6週間を経過した女性労働者から請求があった場合は、その者について医師が支障ないと認めた業務に就かせることがある。

（母性健康管理の措置）

①妊娠中又は出産後1年を経過しない女性労働者から、所定労働時間内に、母子保健法（昭和40年法律第141号）に基づく保健指導又は健康診査を受けるために申出があったときは、所定労働時間内であっても、時間内通院を認める。

②妊娠中または出産後1年を経過しない女性労働者から、保健指導または健康診査に基づき勤務時間等について医師等の指導を受けた旨申し出があった場合、必要な措置を講ずる。

（育児時間および生理休暇）

①1歳に満たない子を養育する女性労働者から請求があったときは、休憩時間のほか1日について2回、1回について30分の育児時間を与える。

②生理日の就業が著しく困難な女性労働者から請求があったときは、必要な期間休暇を与える。

（育児・介護休業、子の看護休暇等）

労働者のうち必要のある者は、育児・介護休業法に基づく育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休業、育児のための所定外労働の免除、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに所定労働時間の短縮措置等の適用を受けることができる。

（裁判員等のための休暇）

労働者が裁判員若しくは補充裁判員となった場合又は裁判員候補者となった場合には、必要な休暇を与える。

（健康診断）

費用負担なしで、年1回受診の機会を与える。

（雇用保険・社会保険）

派遣労働者の就業条件が加入に必要な条件を満たす場合には加入とする。